



平成16年度
「東アジア青年の船」事業
(第51回)
日本参加青年
田畑 静吾
(現在 早稲田大学大学院
アジア太平洋研究科修士課程)

「船で東アジア各国をまわらながら国際交流をするんだって」といったパネリングを手渡された僕は、長野の信州大学の2年生で、あつた。いつかはこの歴史ある事業に参加してみたいと心を決め、4年生の時に応募しても合格し、参加の運びを受けたことだ。しかし、その時は、事業への参加が後の自分の人生に与える影響が大きいことは知らなかった。

「東アジア青年の船」事業では、ホムズスチム、異文化体験活動、各国文化紹介など多様な活動があるが、異文化体験活動、アジアの紹介が最も思い出深い。船上でのアジアの紹介では、各国の教育事情や教育施設について真摯な眼差しで語れるのが、青年を目的としたものに、共に語りながら日本の教育、世界の教育が共に良くなるような活動をしたという思いが芽生えるようになった。

その時の思いがきっかけで、教育関係の道を目指し、現在は、早稲田大学大学院において、第13回「東アジア青年の船」に参加された先輩である田畑一雄教授の指導を受け、そして、事業に参加してからは、仲間と協力しながらことや国際的視野で考えることになり、そして、其社会で貢献できる自己の確立を目指して研究の道を行く。

僕が、今こうして書かれているのは、この事業を通して出会った友人や先輩、そしてこの事業を何年にもわたって支えてくれた先輩から学んだことからである。今後とも、感謝の気持ちを込めて、この事業で得た経験や絆を胸に、アジアの架け橋になれるような仕事をしたい。皆さん、アジアの大海原へ、夢をつかみに一歩踏み出してみてください。



平成10年度
「世界青年の船」事業
(第11回)
日本参加青年
森本 友

第11回「世界青年の船」への参加は、私の人生観に大きな影響をもたらした。考えが、生き方が、今まで影響を受ける。船上生活では、国籍や人種、異なる青年約300人と日常を共にする。船という狭い空間を通して、異なる価値観を尊重しあうことの大切さを肌で感じるようになった。

また、船上の村社会は、国際社会を意識する機会になり、世界に山積する問題―環境破壊、戦争、核兵器、貧困等―について、それぞれ立場から考え、問題意識を共有する中で、自分自身ができることは何か、ということ真剣に考えることができた。将来、2015年世界を築くことに自分ら関わりたい、という小さな決意が生まれたのが、この時だった。

日本貿易振興会に4年間勤めた後、アジアのジョンス・ホプキンス大学にて国際経済学と開発学を学び、現在はジョンス・ホプキンス大学のアジア向け技術開発プログラムを担当し、東南アジアへの開発支援に携わっている。

アジアやパシフィック19カ国に技術協力を行っているが、相手国政府や地域住民と共に問題に取り組み、私の立場から解決策を考えるという責任が大きい。また、船中では、解決策の対立もあるが、そんな時は「世界青年の船」の体験で得た異なる価値観に対する理解の大切さを感じる。

「国際結核」、「異文化理解」ということでも書いていたように聞かせるが、結局は個々の人間が心を通わさないと、相互理解はできない。互気持から生まれるものだから、「世界青年の船」は国際社会を生きていく道を教えてくれる場であり、そこで築かれた世界に広がる絆は、今日に至るまで健在である。

都道府県連絡先一覧

※ 募集要項及び申請書等には対応せず。また、都道府県への応募は、原則として、応募の各都道府県青年参加者募集要項(第1)を参照してください。詳しくは、応募の各都道府県青年参加者募集要項(第1)までお問い合わせください。

| 都道府県 | 主催団体の名称 | 募集期間 | 申請締切日 | 募集要項 | 主催団体の名称 | 募集期間 | 申請締切日 | 募集要項 |
|------|------------------|--------------|-----------|------|---------|---------------|-----------|---------|
| 北海道 | 公益財団法人北海道国際交流協会 | 01-134-5082 | 2/1~2/23 | 申請締切 | 道庁 | 071-543-3531 | 2/1~2/23 | 4/1 |
| 青森県 | 公益財団法人青森県国際交流協会 | 017-343-8286 | 2/1~2/19 | 申請締切 | 青森県庁 | 075-414-4001 | 2/17~2/19 | 4/1 |
| 岩手県 | 公益財団法人岩手県国際交流協会 | 019-429-5048 | 2/1~2/25 | 申請締切 | 大館市庁 | 09-644-7670 | 2/1~2/18 | 4/1 |
| 宮城県 | 公益財団法人宮城県国際交流協会 | 022-211-2517 | 2/2~2/31 | 申請締切 | 宮城県庁 | 078-362-3143 | 2/1~2/19 | 4/1 |
| 秋田県 | 公益財団法人秋田県国際交流協会 | 019-609-1503 | 2/15~2/24 | 申請締切 | 秋田県庁 | 0742-21-8600 | 2/1~2/21 | 申請締切 |
| 山形県 | 公益財団法人山形県国際交流協会 | 023-800-2101 | 2/15~2/31 | 申請締切 | 和泉山県庁 | 073-441-8000 | 2/1~2/21 | 4/1 |
| 福島県 | 公益財団法人福島県国際交流協会 | 024-821-7187 | 2/8~2/23 | 4/4 | 福島県庁 | 0851-34-7000 | 2/5~2/15 | 申請締切 |
| 茨城県 | 公益財団法人茨城県国際交流協会 | 029-301-2183 | 2/10~2/17 | 3/27 | 鳥取県庁 | 0852-32-5480 | 2/1~2/23 | 4/1 |
| 栃木県 | 公益財団法人栃木県国際交流協会 | 029-823-5075 | 2/1~2/28 | 4/9 | 岡山県庁 | 0862-205-0060 | 2/17~2/31 | 申請締切 |
| 群馬県 | 公益財団法人群馬県国際交流協会 | 027-238-2383 | 2/10~2/29 | 4/3 | 広島県庁 | 082-513-2740 | 2/1~2/19 | 4/1 |
| 埼玉県 | 公益財団法人埼玉県国際交流協会 | 048-330-2005 | 2/1~2/19 | 4/10 | 山口県庁 | 083-303-2043 | 2/1~2/29 | 4/1 |
| 千葉県 | 公益財団法人千葉県国際交流協会 | 043-223-2100 | 2/5~2/25 | 4/12 | 愛媛県庁 | 089-401-2178 | 2/1~2/28 | 4/1 |
| 東京都 | 公益財団法人東京都国際交流協会 | 03-5303-6889 | 2/1~2/12 | 申請締切 | 香川県庁 | 087-832-1178 | 2/22~2/23 | 4/1 |
| 神奈川県 | 公益財団法人神奈川県国際交流協会 | 045-710-3844 | 2/12~2/19 | 4/4 | 愛媛県庁 | 089-912-2415 | 2/12~2/31 | 4/1 |
| 新潟県 | 公益財団法人新潟県国際交流協会 | 025-280-5014 | 2/9~2/18 | 4/2 | 高知県庁 | 088-823-6065 | 2/1~2/28 | 4/1 |
| 富山県 | 公益財団法人富山県国際交流協会 | 076-444-3136 | 2/12~2/24 | 4/11 | 福岡県庁 | 092-643-3381 | 2/18~2/19 | 4/4 |
| 石川県 | 公益財団法人石川県国際交流協会 | 076-225-1381 | 2/1~2/19 | 4/10 | 佐賀県庁 | 092-26-1311 | 2/1~2/31 | 4/1 |
| 福井県 | 公益財団法人福井県国際交流協会 | 0776-20-0145 | 2/1~2/31 | 4/10 | 長門県庁 | 095-884-5085 | 2/8~2/28 | 4/8 |
| 山梨県 | 公益財団法人山梨県国際交流協会 | 055-223-1386 | 2/1~2/28 | 4/10 | 香川県庁 | 096-333-2584 | 2/1~2/28 | 4/1 |
| 長野県 | 公益財団法人長野県国際交流協会 | 026-325-7210 | 2/15~2/22 | 申請締切 | 大分県庁 | 097-500-2071 | 2/15~2/28 | 4/1 |
| 岐阜県 | 公益財団法人岐阜県国際交流協会 | 056-729-8208 | 2/9~2/19 | 4/9 | 宮崎県庁 | 098-26-9004 | 2/17~2/28 | 4/1 |
| 静岡県 | 公益財団法人静岡県国際交流協会 | 054-221-3312 | 2/2~2/5 | 3/27 | 鹿児島県庁 | 099-284-2551 | 2/1~2/28 | 申請締切 |
| 愛知県 | 公益財団法人愛知県国際交流協会 | 052-954-6175 | 2/1~2/19 | 申請締切 | 沖縄県庁 | 098-884-2174 | 2/1~2/31 | 4/5~4/8 |
| 三重県 | 公益財団法人三重県国際交流協会 | 059-224-2604 | 2/2~2/24 | 4/7 | | | | |

内閣府政策統括官(共生社会政策担当)付国際企画担当

〒100-8970 東京都千代田区霞が関3-1-1
電話(03)3591-1181(月~金 9:30~18:15)

<http://www.cao.go.jp/koryu/>

日本代表!



平成22年度 内閣府青年国際交流事業の日本参加青年募集!

内閣府では、日本と世界各国の青年の交流を通して、相互理解と友好を深め、広い国際的視野と国際協力の精神を身につけた次世代を担うにふさわしい青年を育成するため、青年国際交流事業を実施しています。

<http://www.cao.go.jp/koryu/>



一歩踏み出せば見つけられます、素晴らしい出会いと感動が。

内閣府が行う青年国際交流事業は、日本と世界各国の青年の交流を通して、相互理解と友好を深め、広い国際的視野と国際協調の精神を養う機会を提供しています。これにより、国際化の進む社会の各分野で活躍できる青年の育成を目指しています。

平成22年度の内閣府青年国際交流事業の概要

1 国際青年育成交流

カンボジア、ラオス、リトアニア、ドミニカ共和国の各国にそれぞれ10人の日本青年を18日間派遣します。訪問国では、現地青年との双方の社会事情に関するデイスカッション、日本文化の紹介、国際協力活動の体験、教育・探検・文化等の課題別視察、ホームステイなどを行います。



2 日本・中国青年親善交流

中国に25人の日本青年を15日間派遣します。中国では、現地青年との双方の社会事情に関するデイスカッション、文化・スポーツの交流、教育・文化・福祉・産業等の各種施設訪問、ホームステイなどを行います。



3 日本・韓国青年親善交流

韓国に25人の日本青年を15日間派遣します。韓国では、現地青年との双方の社会事情に関するデイスカッション、文化・スポーツの交流、教育・文化・福祉・産業等の各種施設訪問、ホームステイなどを行います。



4 世界青年の船

日本青年約140人と外国青年約140人が、41日間、船内で共同生活をしながら、大洋州地域2カ国を訪問します。船内では、異文化理解、環境、ボランティア等のテーマについての英語によるデイスカッションをメインのプログラムとするほか、各国の社会事情の紹介、文化・スポーツ交流などを行います。訪問国では、その国の青年たちとの交流、各種施設の訪問などを行います。



5 東南アジア青年の船

日本青年約40人とASEAN10カ国の青年約290人が、52日間、国内・船内で共同生活をしながら、マレーシア、インドネシア、シンガポール、ベトナムを訪問します。船内では、異文化理解、環境、国際関係等のテーマについての英語によるデイスカッションをメインのプログラムとするほか、各国の社会事情の紹介、文化・スポーツ交流などを行います。訪問国では、その国の青年たちとの交流、ホームステイ、各種施設の訪問などを行います。



| 事業名 | 派遣青年育成交流 | 日本・中国青年親善交流 | 日本・韓国青年親善交流 | 世界青年の船 | 東南アジア青年の船 | 青年社会活動コアリーダー育成プログラム |
|----------|--|---|---|---|---|---|
| 実施時期(前期) | 平成22年9月18日開 | 平成22年9月15日開 | 平成22年9月15日開 | 平成22年11月～3月41日開 | 平成22年10月～12月52日開(国内プログラム0日含む) | 平成22年10月10日開 |
| 参加人数 | 各国 10人 | 各国 25人 | 約140人 | 約140人 | 約40人 | 各国 8人 |
| 年齢 | 18歳～30歳(昭和54年4月2日～平成4年4月1日生まれ) | 18歳～30歳(昭和54年4月2日～平成4年4月1日生まれ) | 18歳～30歳(昭和54年4月2日～平成4年4月1日生まれ) | 18歳～30歳(昭和54年4月2日～平成4年4月1日生まれ) | 18歳～30歳(昭和54年4月2日～平成4年4月1日生まれ) | 23歳～40歳(昭和44年4月2日～昭和24年4月1日生まれ) |
| 事後活動 | 訪問国(又は母国)の青年との交流、ホームステイなど | 訪問国の公用語による簡単な日常会話などがあってもよい | 訪問国の公用語による簡単な日常会話などがあってもよい | 訪問国の公用語による簡単な日常会話などがあってもよい | 訪問国の公用語による簡単な日常会話などがあってもよい | 訪問国での社会活動(ボランティア活動、ボランティア活動、ボランティア活動) |
| 参加費* | 10万円程度 | 8万円程度 | 8万円程度 | 研修費用の一部、渡航手続費用及び国内滞在費(船乗費のみ)など | 22万円程度 | 8万円程度 |
| 募集窓口 | 各都道府県の青少年育成主管課(※)または全国の組織を持つ青少年団体等(参加申込書、作文等を送付していただきます) | おおむね2月～9月の半年の予定(募集期間内については、募集要項の派遣国毎に異なる場合があります。募集要項は、募集要項を参照してください。) | おおむね2月～9月の半年の予定(募集期間内については、募集要項の派遣国毎に異なる場合があります。募集要項は、募集要項を参照してください。) | おおむね2月～9月の半年の予定(募集期間内については、募集要項の派遣国毎に異なる場合があります。募集要項は、募集要項を参照してください。) | おおむね2月～9月の半年の予定(募集期間内については、募集要項の派遣国毎に異なる場合があります。募集要項は、募集要項を参照してください。) | おおむね2月～9月の半年の予定(募集期間内については、募集要項の派遣国毎に異なる場合があります。募集要項は、募集要項を参照してください。) |

応募

各都道府県の青少年育成主管課(※)及び全国的な組織を持つ青少年団体等で参加申込を受け付けています。応募に当たっては、参加申込書、作文等の提出が必要となります。(各都道府県の窓口と募集期間(予定)については、募集紙を参照してください。)

応募から事業参加までの流れ

選考

参加青年は、各都道府県等の中間選考を経て内閣府に推薦のあった候補者の中から、内閣府(東京)において第2次選考及び最終選考(事前研修)を経て決定します。(各都道府県の中間選考日(予定)については、募集紙を参照してください。)

事業参加

帰国後の活動

各事業に参加した後は、日本青年国際交流機構(内閣府の青年国際交流事業に参加した青年等が自主的に組織している事後活動組織)に入会して、そのネットワークをいかしながら様々な形で活動することが基本となります。

6 青年社会活動コアリーダー育成プログラム

高齢者関連、障害者関連、青少年関連分野の社会活動に携わる日本青年(各分野8人)を、ボランティア(高齢者)、ニュージランド(障害者)、英国(青少年)の各国に10日間派遣します。訪問国では、関係機関や施設等を訪問して、派遣分野の背景事情や社会活動に関する先進的な取組を学ぶと共に、関係者とのデイスカッション等を通じて、帰国後、日本において社会活動の中核として活躍するための研修を行います。